

中央教育審議会総会（第 105 回）議題に関する意見

横浜市長 林 文子

「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化」について

今回の「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関（以下「新機関」）の制度化」には大変期待しています。横浜市内の市立高校では、生徒一人ひとりが自らの適性を把握し、自立した生き方を切り開いていく力を育成しています。将来の進路に関するビジョンをしっかりと持ち、スペシャリスト志向の強い高校生にとって、学生に身に付けさせる力や職業実践的な教育内容を明確に打ち出す新機関は、進学先として魅力的なものになり得ると考えます。

その上で、二点、御検討をお願いしたいと考えています。

1 社会人の学び直し支援

現在、横浜市内の企業の 99%が中小企業であり、企業従業者の約 7 割が中小企業で働いています。また、今回の新機関の構想で重視している、生産やサービスの現場と密接に関係しているのは中小企業です。こうした実態を踏まえると、社員が新機関で学び直すことが能力向上につながり、企業の生産性が高まるということを中小企業に理解していただき、学び直し期間終了後の雇用を確保しながら、積極的に社員を送り出すための環境整備は、新機関が機能するための大切な要件となります。

新機関の制度化に当たっては、関係省庁との連携も図りながら、一部の大企業で働く人が恩恵を受けるようなものとするのではなく、**中小企業においても新機関で学ぶための雇用環境が整備されるような働きかけや、新機関に社員を送り出す企業に対する奨励金の支給などのインセンティブについて御検討いただきたい**と考えています。

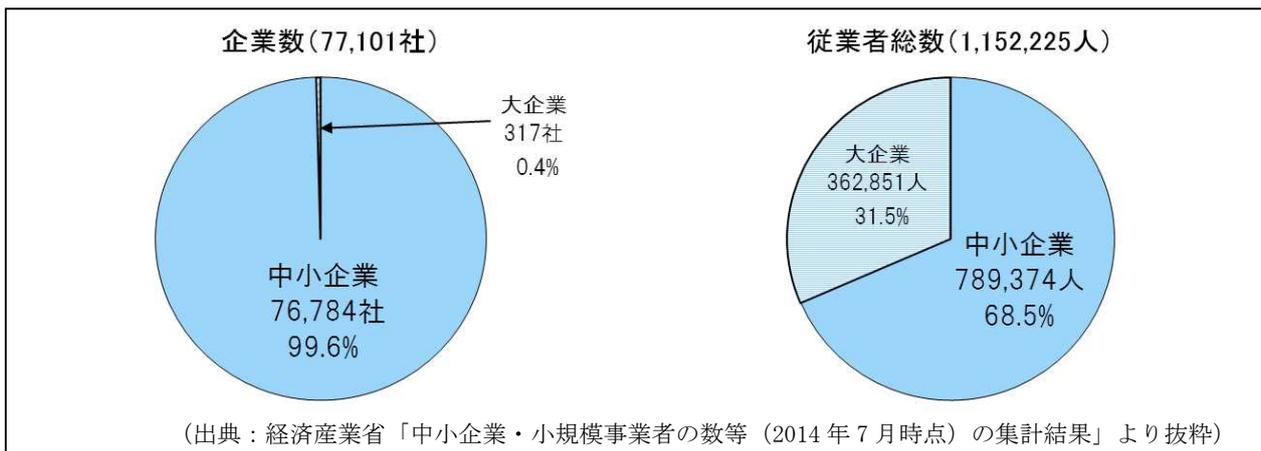
あわせて、出産や育児のために一旦仕事を離れた女性の仕事への復帰支援は、少子化に歯止めをかけ、一億総活躍社会を実現するためにも重要なことです。

平成 26 年度に横浜市で実施した「女性の就業ニーズ調査」によると、「就職・再就職するために必要だと思う行政からの支援」との問いに対し、「技能・能力向上のための訓練・講座」と回答した方が 25%にのぼっています。また、横浜市では文部科学省の委託事業として、「保育・介護・看護分野での女性の就労促進学び直しプログラム」を行っています。多くの女性が参加しやすいよう、一時保育つきで受講できるようにしていますが、3 人に 1 人が一時保育を利用しており、非常にニーズが高いことが分かります。

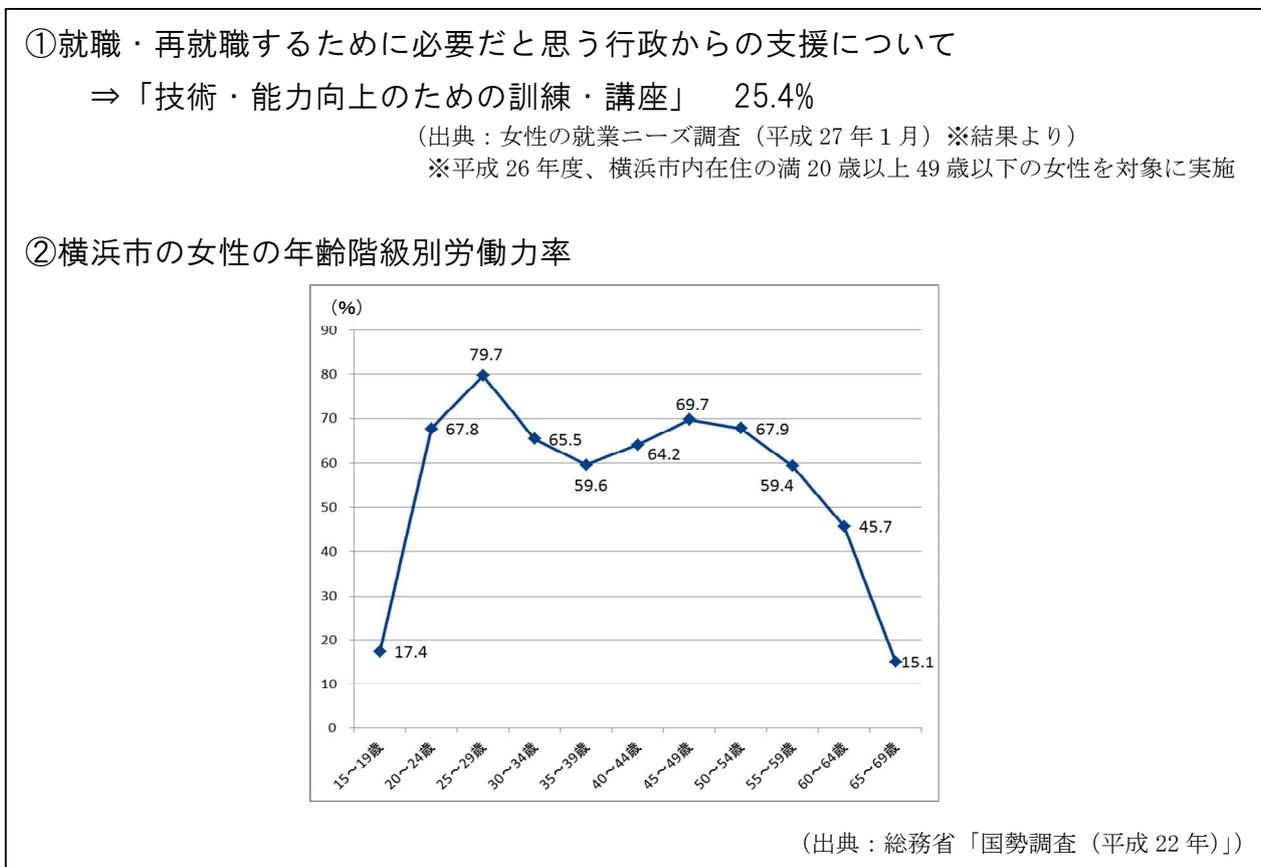
このことから、就職・再就職を志す女性が新機関で学び直す機会を持てるよう、**新機関への保育施設の設置に対する補助**を行う等、国策として**女性の学び直しの機会充実に対する積極的な御支援をお願いしたい**と思います。

さらに、学び直しの機会を幅広く社会人に対して提供できるよう、一旦仕事を離れた社会人が、収入がなくても新機関で学ぶ機会を持てるよう、**教育訓練給付金**や**奨学金**のように経済的な負担を軽減するための支援制度の創設についてもあわせて**御検討いただきたい**と思います。

(参考1) 本市の中小企業に関するデータ



(参考2) 本市の女性の労働に関するデータ



2 卒業後の就職の保障に向けた支援

新機関の制度化に当たっては、卒業生が魅力的な企業等に就職できるように、出口の保障をしていくことが大変重要です。今回の審議経過報告の骨子素案に書かれているとおり、**教育課程の内容を産業界の方々と共に考える**仕組みや、**企業内実習などの企業と連携した授業を一定時間数履修**する仕組みを導入し、新機関における教育を産業界等の実態やニーズを踏まえたものとする^{こと}で、企業は当該機関の卒業生を積極的に採用するようになり、育成した学生の就職を保障することにもつながると考えます。

そうした企業等との連携を通じ、自ら起業する力、自らの進路を開拓していく力、社会が求める職業を考案し実現する力といった、**底力のある学生**を新機関には輩出してほしいと思います。